

知財・法務課 活動実績(令和3年度)

NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、知財・法務課では、1) 6 NC間で行う横断的研究の知財・法務の支援を推進するとともに、2) 知財・法務に係る6 NCでの連携と各NCへの支援に努めている。

1. 6NC間で行う横断的研究に係る事業(若手課題)の研究者からの知財・法務に関する相談に対応し、NC間で行う横断的研究の支援を図った。
2. 6NCの知財・法務に携わる実務者らとJH当課とで連携する意見交換の場を定期的に設け、知財・法務・産学連携に関する現行の課題について共有するとともに、6NCでの連携した課題解決を推進している。
3. 弁護士1名を法務専門家として選定・委託し、JH知財・法務課が窓口となって各NCからの相談に対応し、当課と法務専門家との双方から各NCでの知財・法務に関する支援を実施している。

各NCとJH知財・法務課との相関

全国6つの国立高度専門医療研究センター（NC; National Center）の知財・法務担当者とJH知財・法務課とで相互に相談・連携・共有を図りつつ、6NCの知財・法務の強化を推進している。

